

答 申 第 1 号
令和2年6月9日

高砂市病院事業管理者 大野 徹 様

高砂市情報公開・個人情報保護審査会
会 長 井 上 典 之

高砂市個人情報保護条例第10条第2号の規定に基づく
電子計算機の結合について（答申）

令和2年5月22日付高病医第24号で諮問のあった標記のことについては、審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 審査会の結論

諮問のあった加古川中央市民病院との読影業務委託については、以下の理由により公益上特に必要があると認めることが適当である。

2 審査会の判断理由

（1）事務の概要

高砂市民病院の放射線専門医が加古川中央市民病院へ異動することに伴い、読影業務を行える医師が不在となる。そのため、高砂市民病院と加古川中央市民病院をVPN回線にて接続し、読影業務を委託する。

（2）個人情報の内容

- ① 氏名
- ② 性別
- ③ 生年月日
- ④ 患者番号
- ⑤ 検査画像（CT、MRI、RI、DR（胃透視））

(3) 結合先

地方独立行政法人加古川市民病院機構（加古川中央市民病院）

(4) 電子計算機の結合の必要性

高砂市民病院の放射線専門医が6月末にて加古川中央市民病院へ異動することに伴い、高砂市民病院でCTやMRI等の画像を診断する医師が不在となる。画像診断を行う読影業務は診療を行う上で欠かすことができない業務であり、7月以降も高砂市民病院において診療を継続するためには必要不可欠な業務であるため、高砂市民病院と加古川中央市民病院をVPN回線で接続し、読影業務を委託する。

(5) 個人情報の保護措置（情報セキュリティ対策）

- ① 高砂市民病院と加古川中央市民病院は、インターネットを介さない閉域のネットワーク（IP-VPN）で接続する。
- ② 加古川中央市民病院の院内LANとは完全に分離する。
- ③ 加古川中央市民病院に設置する読影端末（2式）は高砂市民病院の読影業務専用で使用し、ウィルス対策も実施する予定である。
- ④ 読影業務で使用するソフトウェアへのログインは個別のID/PWを必須とする予定である。
- ⑤ 操作者の操作ログを記録する。
- ⑥ 委託契約の中で、「個人情報取扱特記事項」を設け、特記事項の順守および個人情報の管理を徹底する。

3 留意事項

- (1) 加古川中央市民病院との読影業務委託については、高砂市個人情報保護条例に基づき、個人情報の徹底管理を強く要望する。